

# 3

## 第3部 基本計画

第1章 総論

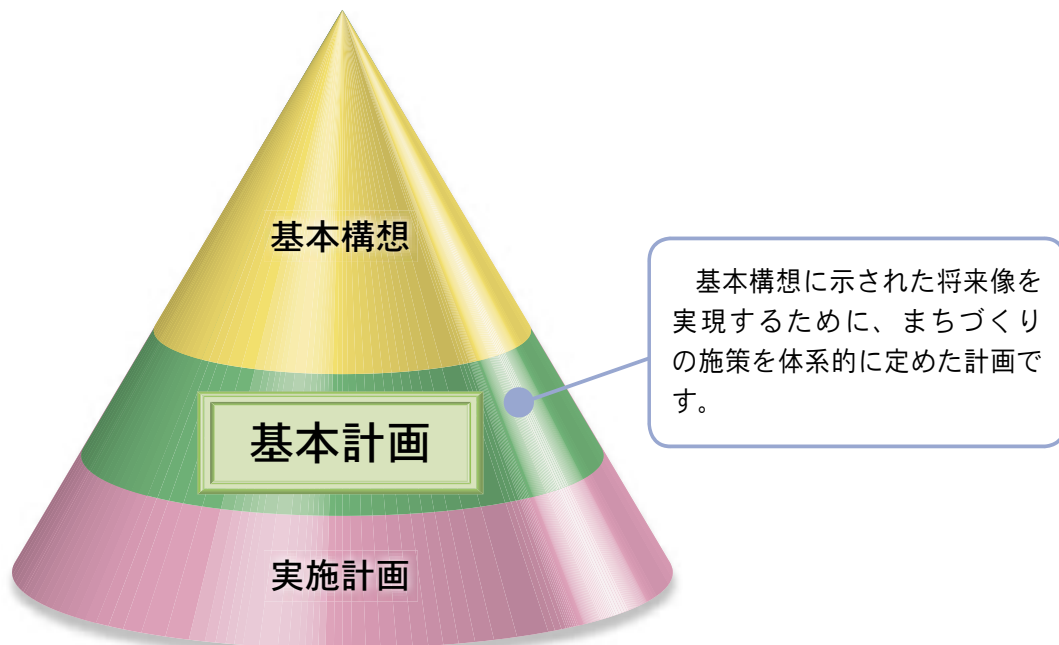
第2章 各論



# 第1章 総論

## 第1節 基本計画の概要

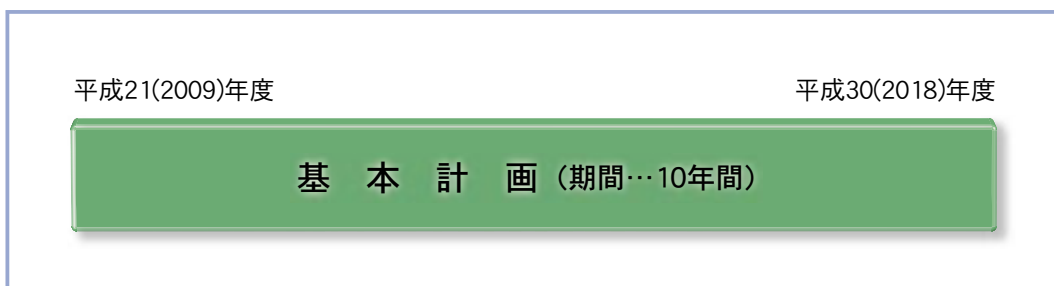
### 1 基本計画の趣旨



### 2 基本計画の期間と構成

#### (1) 期間

基本計画の期間は、初年度を平成21(2009)年度、目標年次を平成30(2018)年度とする10年間です。



## (2) 構成

基本計画は、「6つのまちづくり目標」に沿って、その目標達成に向けた40の政策で構成され、各政策について、「政策の目標」「現状と課題」「施策の方向性」「期待する市民参加・市民と行政との協働」「目標とする指標」を整理し、示しています。

また、市を取り巻く新たな環境が求める重要課題に積極的に対応するため、今後重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」を設定します。

内容については次のとおりです。

### ① 政策の目標

その政策が目指す基本的な目標・方向性を示しています。

### ② 現状と課題

その政策に取り組むにあたり、踏まえるべき現在の状況や直面している問題点、今後対応が必要となると見込まれる事柄などについて整理し、解決すべき課題を記載しています。

### ③ 施策の方向性

その政策を実現するために重要となる施策について、「施策名」と「施策の内容」を記載しています。

### ④ 期待する市民参加・市民と行政との協働

市では、市民と行政との新しい協働関係の構築による「パートナーシップ\*のまちづくり」を目指しています。各政策を進めるに当たって、「期待する市民参加・市民と行政との協働」について記載しています。

### ⑤ 目標とする指標

総合計画の目標がどの程度達成されたかを確認できるよう、施策に取り組んだ結果、市民の生活にどのような成果があったのかを示す指標を、「目標とする指標」として示します。



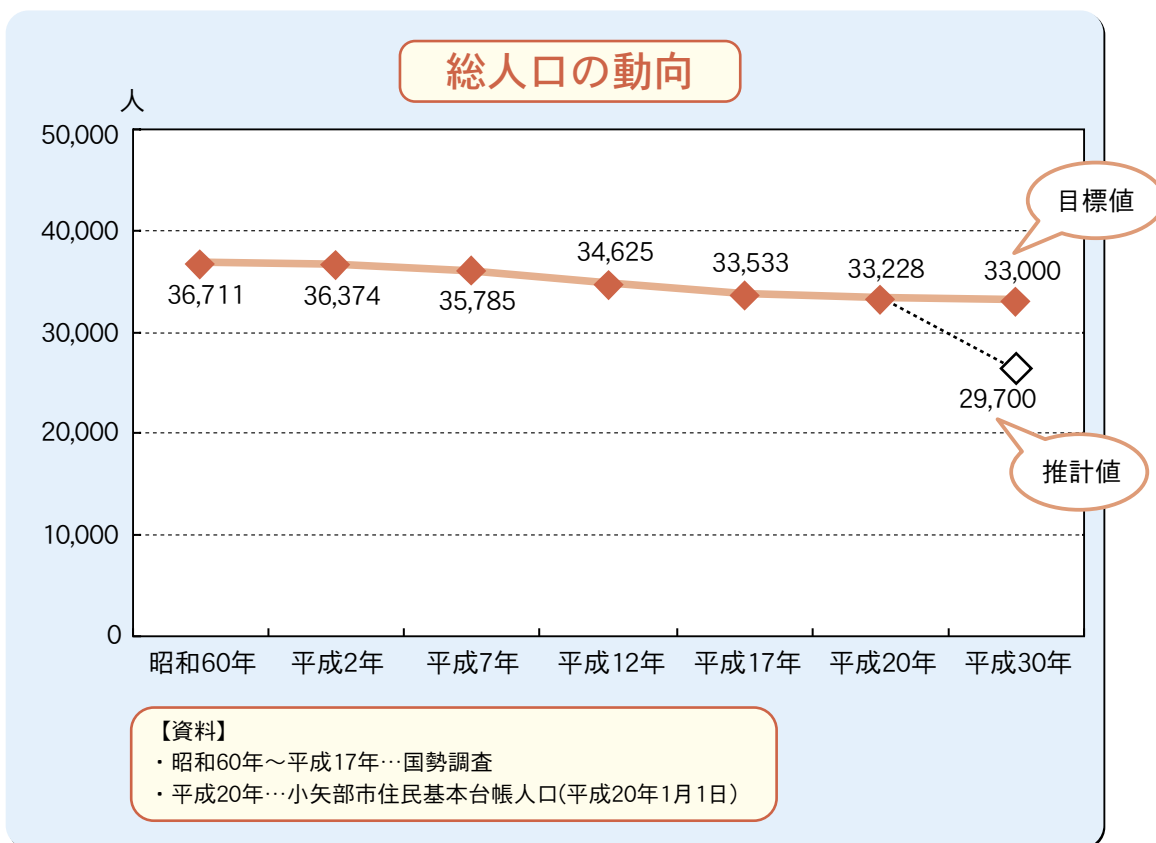
## 第2節 基本計画の主要指標

### 1 人口と世帯数

#### (1) 総人口

本市の人口は、昭和61年に37,055人（※1）を記録した後、減少傾向が続いており、我が国の人口減少社会化や、少子化の影響等を考えると、平成30年の本市の人口は約29,700人（※2）と推計されます。

このような中、本市においては、今後、定住促進プロジェクトや子育て支援プロジェクトをはじめとする重点プロジェクトはもとより、第6次総合計画に定めた数多くの施策に積極的に取り組むことにより、目標人口33,000人の達成を目指します。



※1 小矢部市住民基本台帳人口（昭和61年12月末）

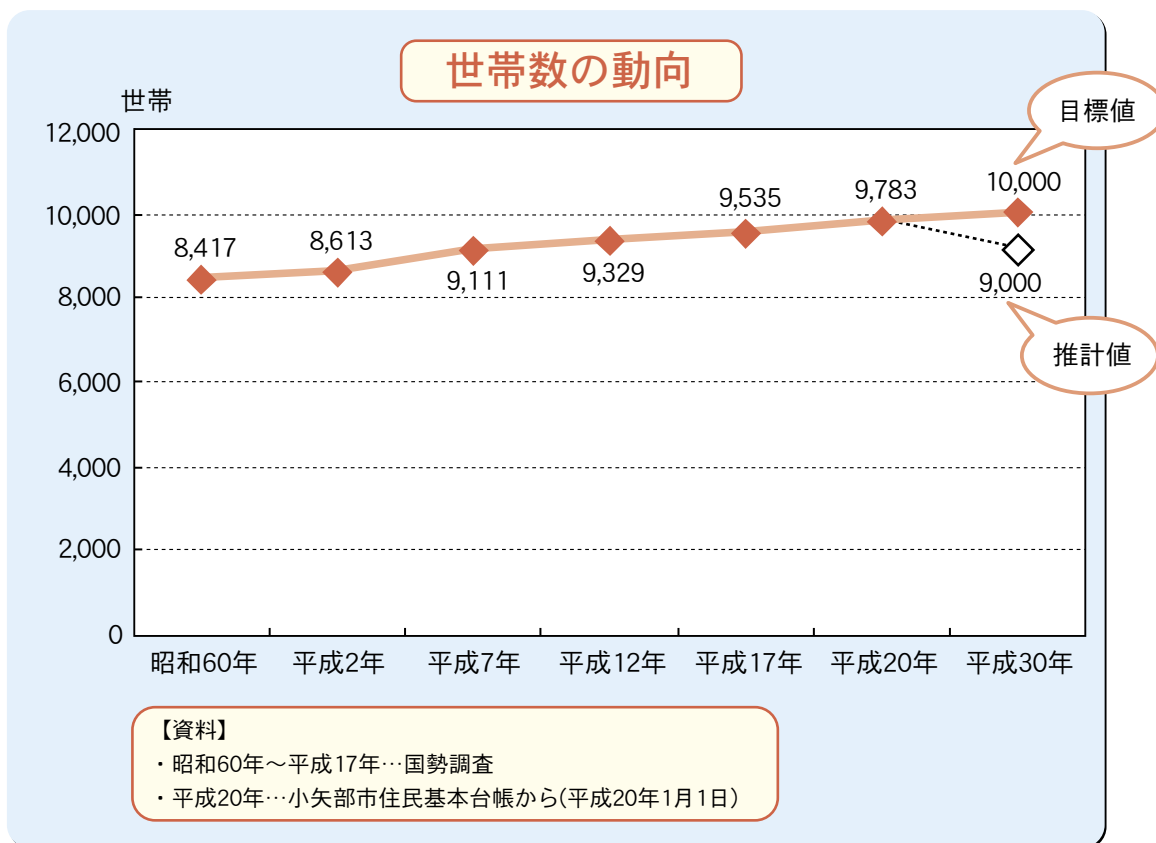
※2 目標人口を設定するに当たって、現在までの人口をもとに、コーホート法を用いて将来人口を推計しています。現在までの総人口の推移がそのまま将来も続くと仮定すると、平成30年の本市の人口は約29,700人と推計され、現在よりも約3,500人減少することになります。

コーホート法…コーホートとは、同年（又は同期間）に出生した集団をいう。集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法である。例えば、小矢部市の20～24歳の人口は、5年後には25～29歳に達する。その年齢の集団は、20～24年前に出生したものであり、その人口集団を年次的に追跡し、その集団の変化率を用いて推計していく。

## (2) 世帯数

世帯数は、最近の人口減少傾向の中でも増加を続け、1世帯あたり人員は3.4人にまで低下してきています。しかし、今後の一層の高齢化の進展を考えると、平成30年の1世帯あたり人員は3.30人、世帯数は9,000世帯と推計されます。

目標人口33,000人に対応する世帯数は、10,000世帯となります。



## 総人口・世帯数の動向

(単位:人、世帯、人)

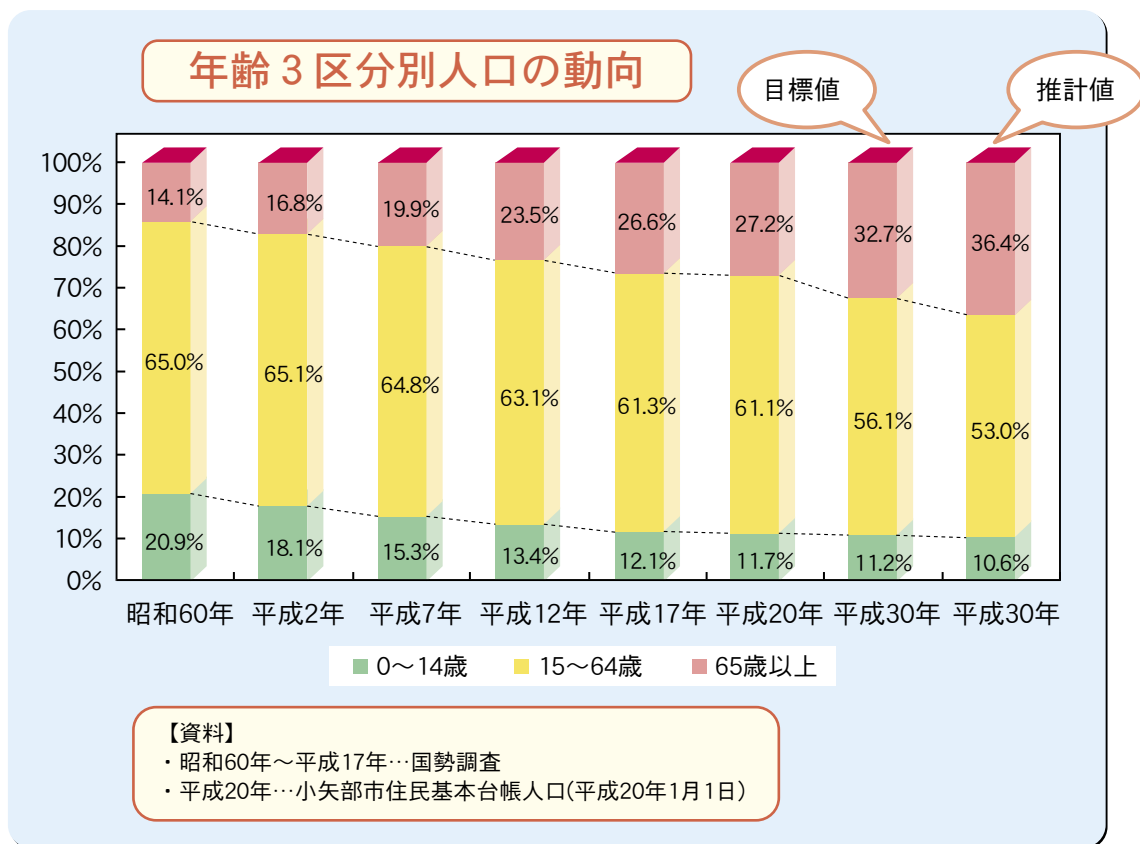
	総人口	世帯数	1世帯 当たり人員	
昭和60年	36,711	8,417	4.36	
平成2年	36,374	8,613	4.22	
平成7年	35,785	9,111	3.93	
平成12年	34,625	9,329	3.71	
平成17年	33,533	9,535	3.52	
平成20年	33,228	9,783	3.40	
平成30年	(目標)	33,000	10,000	3.30
	(推計)	29,700	9,000	3.30

### (3) 年齢別人口

年齢別人口は、少子高齢化の進展により、平成7年の時点で、老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、平成17年には、老年人口が年少人口の2倍を上回るようになっていきます。

今後高齢者となる人口と子どもの人口の絶対数の大きさの相違もあり、平成30年の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）3,150人（10.6%）、生産年齢人口（15～64歳）15,750人（53.0%）、老年人口（65歳以上）10,800人（36.4%）と推計されます。

目標人口33,000人に対応する年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）3,700人（11.2%）、生産年齢人口（15～64歳）18,500人（56.1%）、老年人口（65歳以上）10,800人（32.7%）となります。



### 年齢3区分別人口の動向

(単位:人、%)

	総人口		0～14歳		15～64歳		65歳以上		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
昭和60年	36,711	100.0%	7,656	20.9%	23,859	65.0%	5,196	14.1%	
平成2年	36,374	100.0%	6,570	18.1%	23,687	65.1%	6,107	16.8%	
平成7年	35,785	100.0%	6,462	15.3%	23,195	64.8%	7,128	19.9%	
平成12年	34,625	100.0%	4,637	13.4%	21,850	63.1%	8,137	23.5%	
平成17年	33,533	100.0%	4,064	12.1%	20,564	61.3%	8,901	26.6%	
平成20年	33,228	100.0%	3,884	11.7%	20,299	61.1%	9,045	27.2%	
平成30年	(目標)	33,000	100.0%	3,700	11.2%	18,500	56.1%	10,800	32.7%
	(推計)	29,700	100.0%	3,150	10.6%	15,750	53.0%	10,800	36.4%

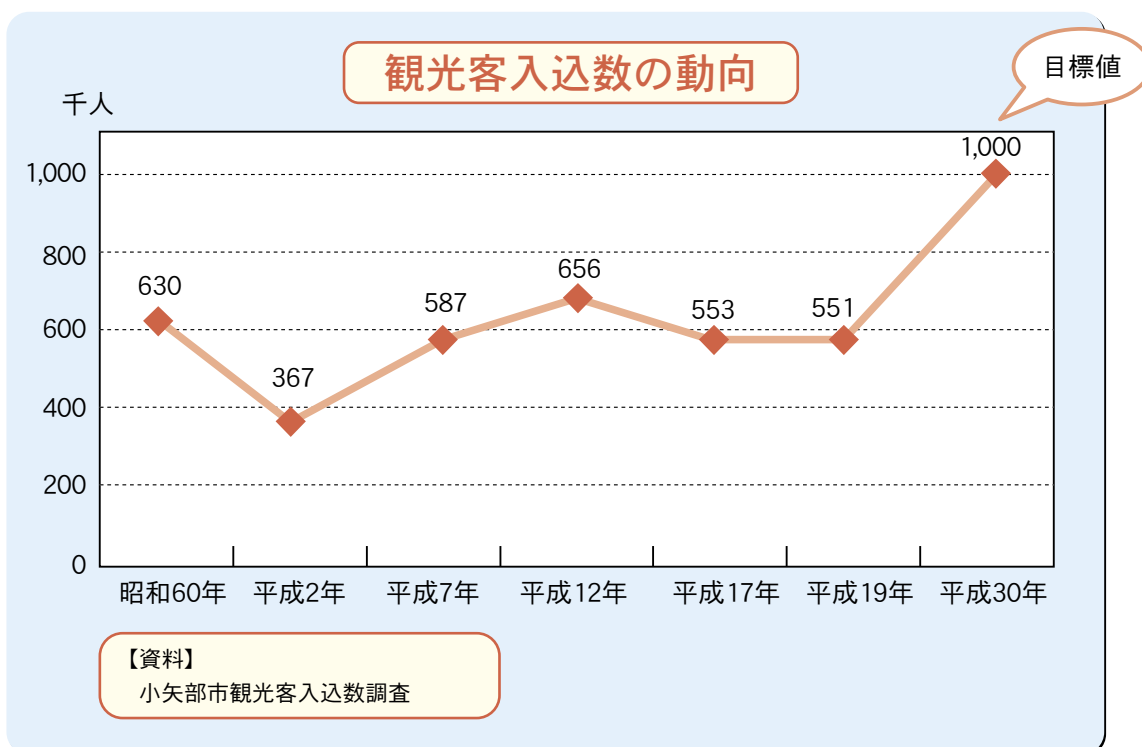
## 2 交流人口\*

交流人口\*は、観光はもちろん、歴史、文化、スポーツなどをテーマとしたイベント参加人数や都市間交流人口など、さまざまな形態でとらえられています。

本市は、北陸自動車道、東海北陸自動車道及び能越自動車道が交差するという高速交通網の優位な地点に位置しています。本年（平成20年）には、東海北陸自動車道が全線開通し、また、能越自動車道は北へ向かって着実に伸び続けており、中京圏さらには能登方面との交流の増大が期待されます。加えて、北陸新幹線は平成26年度までに東京・金沢間の開業が予定されています。

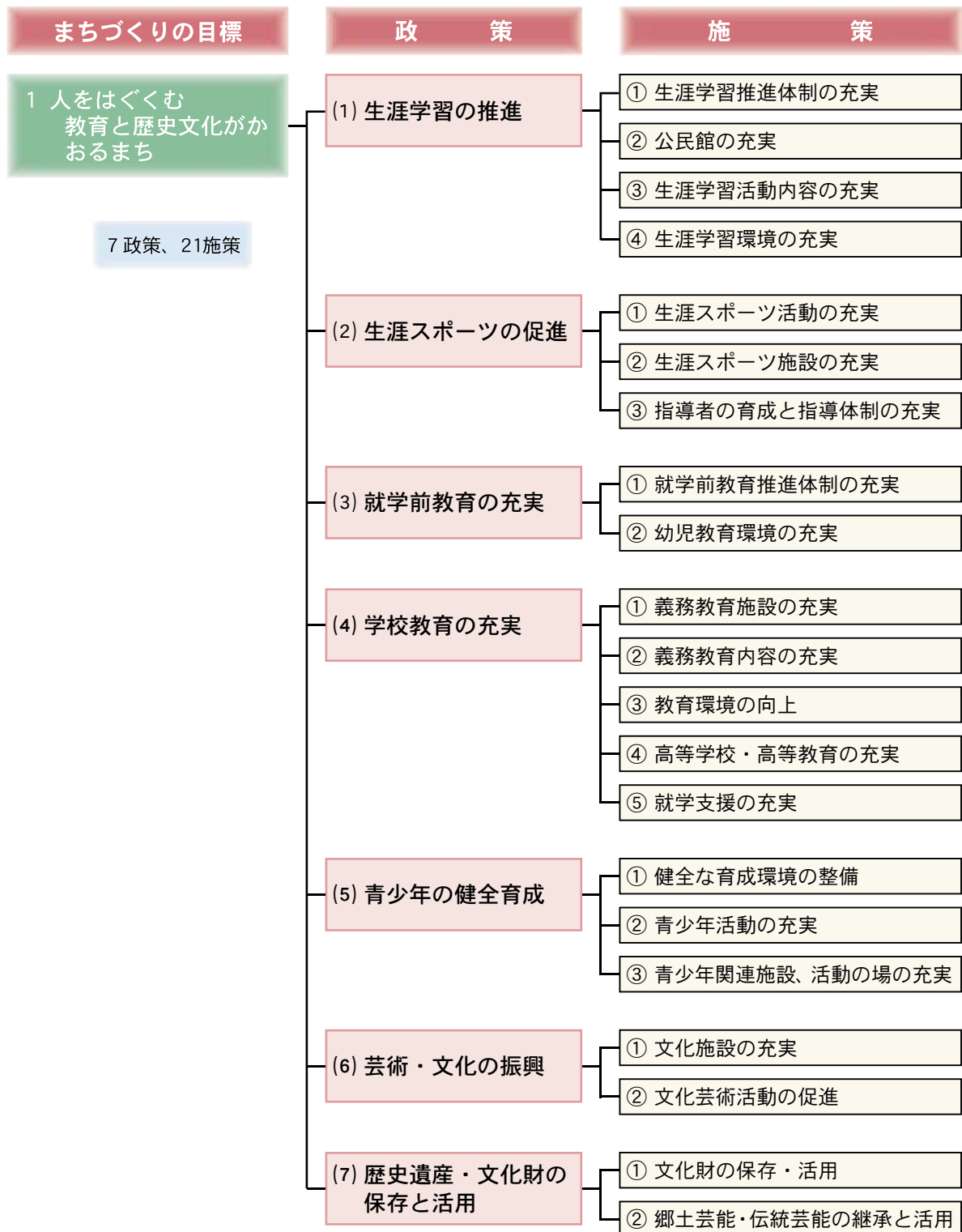
また、本市には、桜町遺跡\*や倶利伽羅古戦場、石動曳山祭り、石動天神獅子舞祭り、津沢夜高行燈祭り、源平火牛\*まつりといった絢爛・勇壮な祭礼などの貴重な歴史資源や伝統文化、さらにはクロスランドおやべ、メルヘン建築など数多くの交流資源があります。完成を目指している「道の駅」\*にも交流人口のさらなる伸展が期待されます。

今後、これらの立地環境や交流資源を磨き活用することにより、二地域居住\*といった新しい交流の動きも組み入れていきます。さらに、ホームページでの観光及び歴史・文化をはじめとする情報の提供を行い、実際に小矢部にきてもらうという現実の交流につなげるなど、総合的な取組を進め、目標年次の交流人口100万人を目指します。



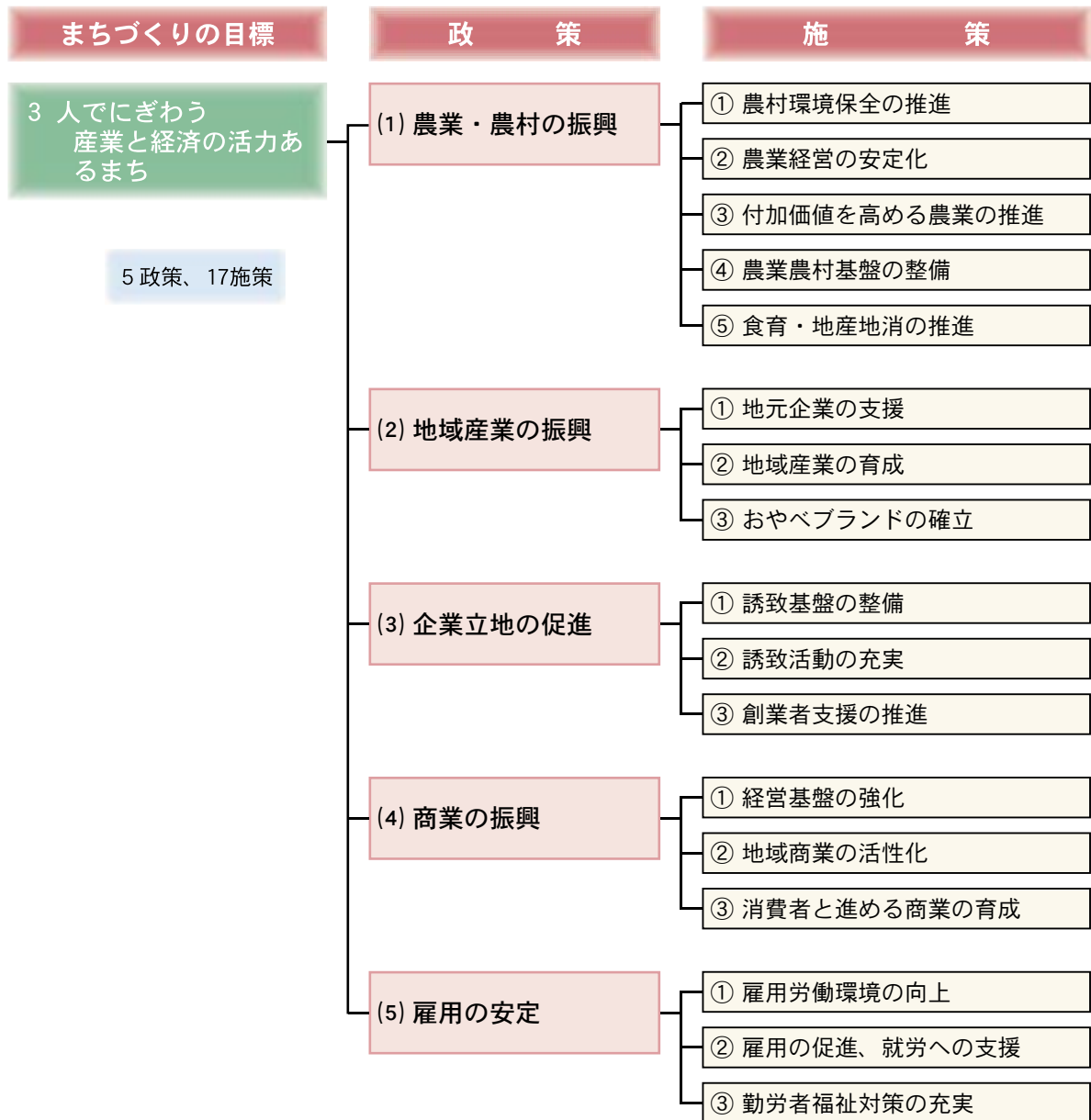
- \* 交流人口：定住人口とも言われる住所地人口とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買物、観光などを目的として市外から訪れる人の数のこと。  
\* 二地域居住：都会で暮らす人が、週末や一年のうちの一期間を農山漁村で暮らすこと。団塊の世代の退職で、都市の住民に広がるのが予想されている生活様式。観光客などが一時的に滞在する「交流人口」と「定住人口」の中間的な考え方。

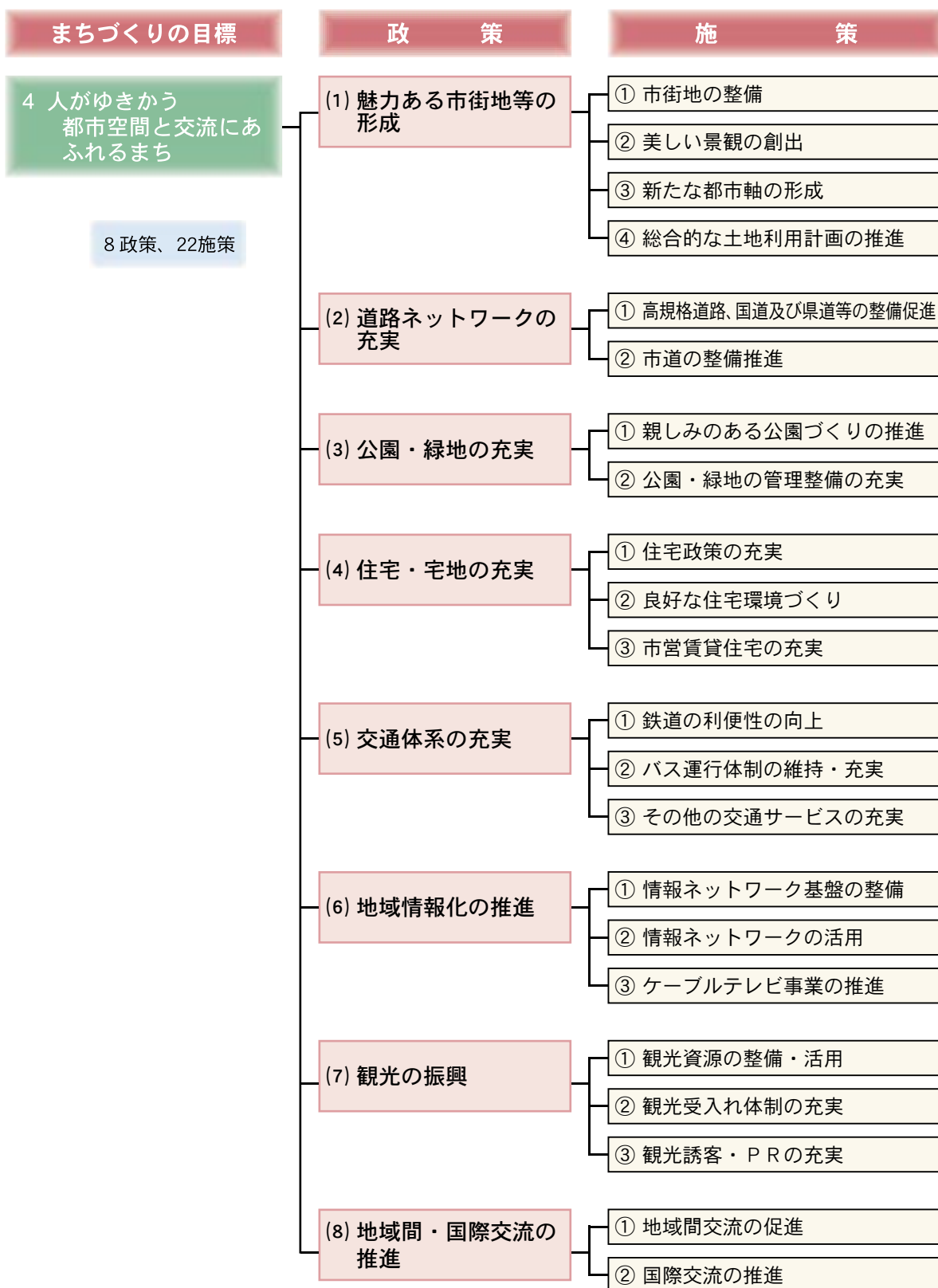
### 第3節 基本計画の体系

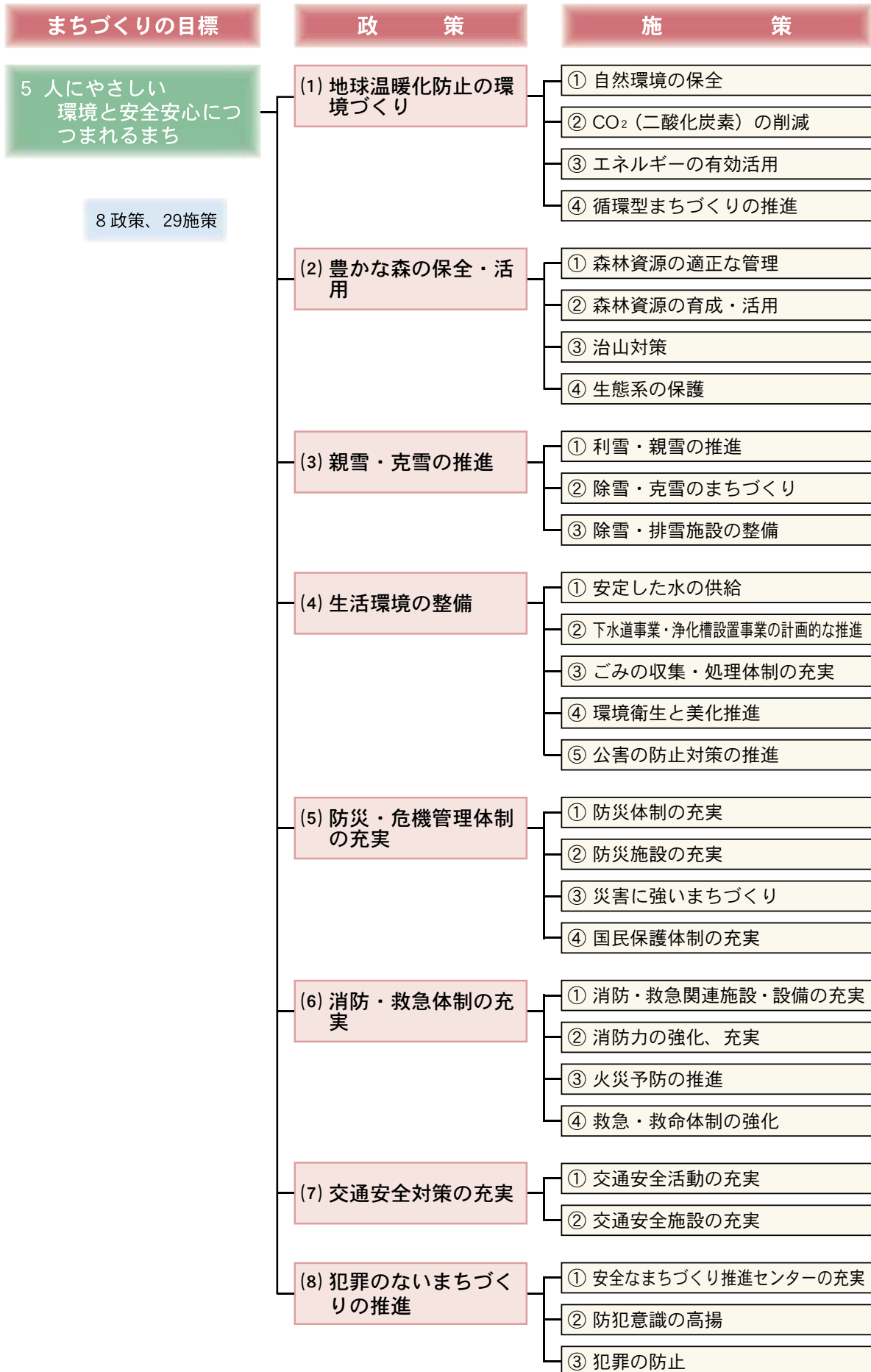


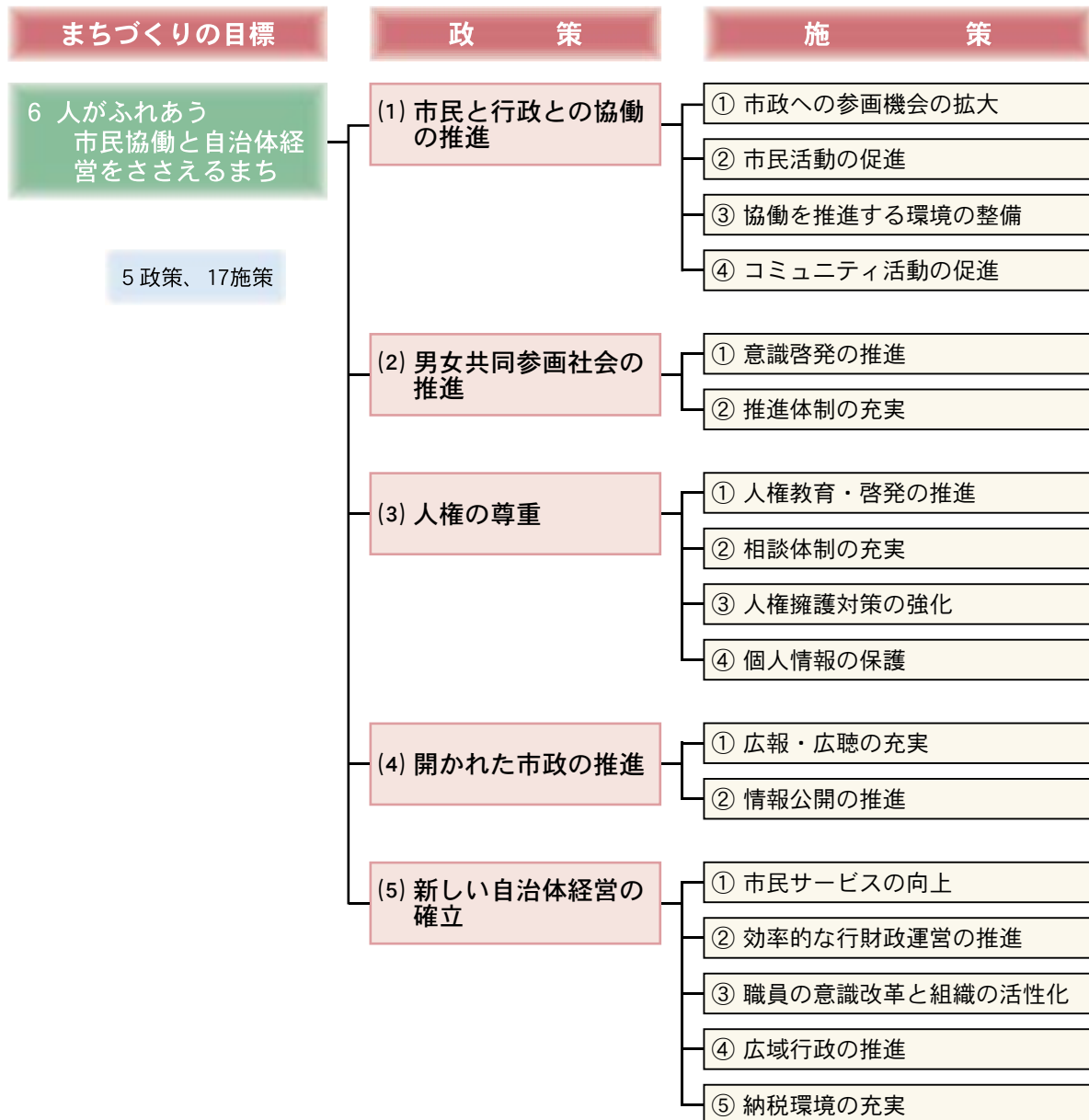












## 第4節 重点プロジェクト

### 1 小矢部市の課題に対応した重点プロジェクト

基本構想で設定した12の「重点プロジェクト」は、小矢部市を取り巻く新たな環境が求める重要課題に、積極的に対応しようとするものです。

「重点プロジェクト」は、次の通りです。

#### 重点プロジェクト

- 1 子育て支援プロジェクト（※）
- 2 教育環境充実プロジェクト
- 3 健康づくりプロジェクト
- 4 地域産業活性化プロジェクト（※）
- 5 企業立地推進プロジェクト（※）
- 6 定住促進プロジェクト（※）
- 7 生活基盤づくりプロジェクト
- 8 観光振興プロジェクト（※）
- 9 環境共生プロジェクト
- 10 安全・安心な暮らしプロジェクト
- 11 市民協働プロジェクト
- 12 自治体経営プロジェクト

（注）（※）は人口増対策のための重点プロジェクト

## 2 重点プロジェクトの内容

12の重点プロジェクトを構成する主な施策の内容は次のとおりです。

### (1) 子育て支援プロジェクト

#### ア プロジェクトの方向性

若年人口の増加策や若者の自立の促進から、子育てと両立できる職場環境づくり、保健・医療環境の充実、男女共同参画の推進、保育サービスの充実をはじめとする児童福祉政策まで総合的な取組を進め、安心して子どもを生き育てることができる環境をつくりまします。

#### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

雇用労働環境の向上	○子育て優良職場の拡充
男女共同意識啓発の推進	○家庭・地域・職場における男女共同参画の推進
保健事業の充実	○母子保健事業の充実
地域医療の充実	○関係機関との連携による地域医療体制の整備
保育の充実	○多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの充実
子育て支援の充実	○こども医療費助成制度の推進 ○家庭・地域の「子育て力」の向上に向けた取組の推進
生涯学習活動内容の充実	○「地域おやべっ子教室推進事業」*の充実 ○「通学合宿」事業*の拡大

### (2) 教育環境充実プロジェクト

#### ア プロジェクトの方向性

学校施設・設備や教育内容など教育環境の充実に努めるとともに、家庭における親子ふれあいの支援や、学校と地域との連携を進めるなど、ふるさと小矢部を誇りに思う、心豊かで、心身ともにたくましい子どもたちを育む教育を推進します。

#### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

就学前教育推進体制の充実	○幼稚園、保育所、小学校の連携強化や研修会の開催等による幼児教育の知識と手法の共有化
義務教育施設の充実	○構造耐震指標*0.3未満の学校施設の早期耐震補強の実施 ○耐震再調査の実施に基づく石動小学校の整備
義務教育内容の充実	○情報教育など時代の要請に対応した教育内容の充実 ○地域との連携による郷土学習や体験的学習の推進 ○読書の推進
教育環境の向上	○外部評価による学校評価システムの構築 ○小中学校の児童・生徒、先生を対象にした相談体制の充実

\* 構造耐震指標：建物の耐震性（地震に対する安全性）を数値化したもので、この値が大きいくほど耐震性が高い。

### (3) 健康づくりプロジェクト

#### ア プロジェクトの方向性

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの年齢や体力に応じた体力づくりと健康づくりに向けた生涯スポーツへの取組を支援するとともに、健康管理をはじめ疾病予防、介護予防など幅広い世代に適合した保健事業の充実に努め、市民のだれもが健康で元気に生活することのできるまちづくりを目指します。

#### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

生涯スポーツ活動の充実	○年齢・体力に応じたスポーツ活動の推進
生涯スポーツ施設の充実	○市民体育館の改修及び機能の充実
指導者の育成	○スポーツ指導者の講習・研修機会の拡充
保健事業の充実	○がん検診・特定健康診査受診率の向上 ○ライフステージ*に応じた健康教育、健康相談等の充実 ○介護予防や認知症予防に対する支援及び啓発の強化
心の健康づくりの推進	○心のケアに関する啓発や相談・指導体制の充実
健康づくり活動の推進	○健康づくりボランティアの育成及び支援 ○年齢や健康状態に応じた運動指導と運動機会の確保
超高齢社会への対応	○学習・スポーツ・ボランティア活動機会の拡充 ○超高齢社会*への総合的な体制づくり

### (4) 地域産業活性化プロジェクト

#### ア プロジェクトの方向性

地域の産業について、企業のニーズに合致した助成・融資制度の充実、意欲ある農業の担い手の確保、道の駅\*による販路拡大の支援などで支えながら、活性化を目指します。また、商業・サービス業について、経営基盤の強化、新規創業に対する指導、イベントを通じた消費者との交流などにより、活性化を目指します。

#### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

農業経営の安定化	○担い手の確保育成にかかわる団体への支援 ○集落営農*組織の法人化への支援
地元企業の支援	○企業ニーズに合った各種助成制度や融資制度の充実 ○特産品開発及び販売促進の支援
地域産業の育成	○既存企業の新増設及び市内移転への支援
創業者支援の推進	○創業者、ベンチャー事業*及び新分野への進出企業に対する支援情報の提供及び経営指導等の充実
地域商業の活性化	○空き店舗に対する新規出店及び異業種への変更の推進 ○道の駅*の運営に係る民間活力の導入促進
おやべブランドの確立	○消費者の意向をふまえた小矢部らしい特色あるブランドの開発及び周知PR活動の推進 ○小矢部ブランドトライアル制度*の創設

\* ライフステージ：人の一生を幼少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切った、それぞれの段階のこと。  
\* 超高齢社会：総人口の中で65歳以上の高齢者の割合が21%を超える社会のこと。  
\* 集落営農：集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施されている営農のこと。  
\* ベンチャー事業：新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な経営を展開する事業のこと。  
\* おやべブランドトライアル制度：小矢部をPRするための品質の高い名産品、特産品、工業製品をブランドとして認定する。



## (5) 企業立地推進プロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

中国やロシアなど環日本海諸国の著しい経済的发展による物流の増大や、東海北陸自動車道の全線開通というチャンスをも、小矢部市の持つ、高速交通網の要衝に位置するという立地の優位性や、多様で豊富な地域資源を活かしてキャッチし、活発な企業立地につなげます。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

誘致基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致に適した産業用地の確保</li> <li>○誘致企業と既存企業の事業連携を促進するための支援制度の充実</li> <li>○物流基地の整備促進</li> </ul>
誘致活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業基盤整備機構や県との連携による企業誘致活動の推進</li> <li>○高速道路沿線自治体との広域連携による企業誘致活動の推進</li> <li>○企業立地セミナー、ビジネス交流会の開催</li> </ul>
雇用の促進、就労への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワーク等の関係機関との連携強化</li> <li>○Uターン、Iターン*施策の推進</li> </ul>

## (6) 定住促進プロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

小矢部市の優れた環境と住みよさを広くアピールするとともに、良質な住宅地や温かな心配りといった定住環境の整備を進め、観光や農山村資源の活用による交流人口の拡大を、U・I\*ターンなどを通じ、若者から中高年層まで幅広く、小矢部市への定住者の増加から人口増につなげます。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

地域間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流で訪れた人々を支援する市民サポーターの育成</li> <li>○二地域居住制度*の推進</li> </ul>
雇用の促進、就労への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Uターン、Iターン*施策の推進</li> </ul>
住宅政策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規住宅取得者等への助成制度の充実</li> <li>○市外からの転入者に対する支援</li> <li>○空き家を活かした住宅整備に対する支援</li> </ul>
市営賃貸住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者対応住宅への支援</li> </ul>
観光受入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内観光地における物品販売所の整備</li> <li>○道の駅*を拠点とする観光案内機能の充実</li> </ul>

## (7) 生活基盤づくりプロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

小矢部市の優れた自然環境を活かしながら、土地区画整理事業や公園・緑地の整備による魅力ある市街地の形成、鉄道やバスをはじめとする地域交通と道路網の充実、上下水道といった生活環境の整備などを進め、だれもが住みよい、住みたいと感じるまちづくりを目指します。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

市街地の整備	○石動駅南地区の新市街地整備
美しい景観の創出	○地域の個性を生かした都市景観づくりの推進
親しみのある公園づくりの推進	○子どもや高齢者が身近で安全に楽しめる公園の充実
公園・緑地の管理整備の充実	○綾子河川公園の整備促進 ○城山公園の再生整備 ○花木の整備計画の策定・推進
良好な住宅環境づくり	○高齢化に対応した歩いて暮らせるまちづくりの推進 ○花と緑のある健康で明るい環境づくりの推進
市道の整備推進	○幅員の狭い道路の改善 ○歩道のバリアフリー*の促進
鉄道の利便性の向上	○並行在来線*の運行内容の充実 ○南北自由通路導入による石動駅周辺環境の整備充実（パーク&ライド*）
バス運行体制の維持・充実	○市営バスの経路・ダイヤの充実とサービス向上 ○ノンステップバス*の導入
安定した水の供給と下水道事業等計画的な推進	○上水道の管路等の効率的更新と下水道の計画的整備 ○合併処理浄化槽の普及促進
ごみの収集・処理体制の充実	○一般廃棄物の適正な収集による快適な生活環境の確保 ○広域圏によるごみ処理施設の整備促進

\*パーク&ライド：交通混雑を緩和することなどを目的に、自動車を都市郊外の駐車場に止め、鉄道などの公共交通機関に乗り換えること。

\*ノンステップバス：床面を超低床として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが簡単なバスのこと。

## (8) 観光振興プロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

東海北陸自動車道の全線開通と能登への能越自動車道の延伸、北陸新幹線の金沢開業が生む人の流れを、小矢部市が誇る豊かな歴史資源や伝統芸能、道の駅\*、クロスランドタワーやメルヘン建築などの地域資源ともてなしの心、金沢・能登や飛騨地方、高岡・砺波との連携による広域観光ルートで、小矢部市へといざないます。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

観光資源の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○倶利伽羅県定公園や稲葉山・宮島峡県定公園の整備充実</li> <li>○メルヘン建築の補修・整備の推進</li> <li>○伝統祭事と各種イベントの充実</li> <li>○広域観光ルートの開発</li> </ul>
観光受入れ体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道の駅*を拠点とする観光案内機能の充実</li> <li>○観光ボランティアの育成及び説明員の常駐化</li> <li>○市民の観光情報の理解と周知の促進</li> </ul>
観光誘客・PRの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海北陸自動車道全線開通に伴う中京圏の観光客の誘致</li> <li>○市観光協会の充実及び強化</li> <li>○テレビや映画などのフィルムコミッション*の創設</li> </ul>
文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今石動城趾の史跡整備と活用の推進</li> <li>○重要文化財の指定に向けた取組の強化</li> <li>○文化財の展示活用に対する支援</li> </ul>

## (9) 環境共生プロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

森林を守り育て、豊かな水と緑に囲まれた環境づくりを進めるとともに、地球環境を守るため、エネルギーの有効活用などを通じて温暖化の防止に努め、自然と人との共生を目指します。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○動植物生息調査の実施と自然環境保全地区の指定</li> <li>○自然環境ふれあい教育などによる自然保護意識の啓発</li> </ul>
森林資源の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里山*の整備など森を守り育てるシステムの構築</li> </ul>
生態系の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人と野生生物との共生のための管理保護体制の確立</li> </ul>
エネルギーの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギーへの取組に対する支援</li> <li>○自然エネルギーの利用促進</li> </ul>
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス*の排出抑制に対する市民意識の啓発</li> <li>○エコポイント制度*等の導入支援</li> <li>○エコ製品の利用啓発促進</li> </ul>
循環型まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般廃棄物の再資源化・減量化の推進</li> <li>○市民によるリサイクル活動の推進</li> <li>○バイオマス*タウン構想の策定・推進</li> </ul>

\*フィルムコミッション：映画やTVドラマなどのロケーションを誘致して、撮影の円滑化を図る団体のこと。  
 \*温室効果ガス：太陽熱を封じ込め、地球温暖化の原因となるとされる二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、フロン類などのガスの総称。  
 \*エコポイント制度：環境に配慮した取組に対してポイントを付与し、貯まったポイントを商品や景品と交換できる制度のこと。  
 \*バイオマス：エネルギーなどとして利用できる生物に由来する資源のこと。

## (10) 安全・安心なくらしプロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

災害に強いまちづくり、犯罪が起きにくい地域環境づくりを進めるとともに、消防・救急対応能力を充実・強化し、災害に強く、市民が等しく安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

防災体制の充実	○自治会単位の組織率の向上などによる自主防災組織*の育成・強化
防災施設の充実	○防災行政無線のデジタル化による情報通信体制の整備
災害に強いまちづくり	○活断層をはじめとする災害危険箇所の実態把握と監視体制の強化
消防・救急関連施設・設備の充実	○計画的な消防、救急資機材の整備・充実 ○消防無線のデジタル化による情報通信体制の整備
消防力の強化・充実	○消防の広域化の推進 ○消防団員の確保及び消防団の活性化と自衛消防組織の育成
救急・救命体制の強化	○医療機関との連携強化による、迅速かつ的確な救急体制の整備・充実 ○救急隊員の資質の向上 ○地域での救急救命活動のリーダーの養成
安全なまちづくり推進センターの充実	○地区安全なまちづくり推進センターの育成・強化
防犯意識の高揚	○市民、警察、防犯協会、自主防災組織及び行政が一体となる地域ぐるみの防犯活動の推進

\*自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、平常時には防災訓練や防災活動用器材の整備、災害時には初期消火活動や救出活動を行う。

## (11) 市民協働プロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

地域の身近な課題に主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、市民、ボランティア、NPO\*、企業、行政など多様で幅広い担い手が、それぞれの特性を活かしながら協働し、「わたしたちのおやべ」を実感できるまちづくりを積極的に支援します。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

市政への参画機会の拡大	○市民満足度調査の実施 ○市と市民が協働で活動するためのルールづくり
市民活動の促進	○市民ボランティア活動やNPO*法人設立・活動への支援 ○市民税1%を財源とした市民活動支援事業の実施
協働を推進する環境の整備	○ボランティアセンターとの連携強化 ○まちづくり市民組織への支援
コミュニティ活動の促進	○既存施設を活用したコミュニティ拠点の整備充実 ○コミュニティ（地域）リーダーの育成
男女共同推進体制の充実	○「男女共同参画プラン」の推進

## (12) 自治体経営プロジェクト

### ア プロジェクトの方向性

今後も厳しい財政状況が見込まれることから、定員管理計画に基づく総人件費の抑制などによるスリムで効率的な行政機構の確立をはじめ、行政評価システム\*と連動した事務事業の見直しなどによる効率的な行政施策の実施から健全財政の維持まで、総合的な取組を進め、効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上を目指します。

### イ プロジェクトを構成する主な施策とその内容

市民サービスの向上	○各種申請における電子申請*の導入 ○総合的な相談窓口の充実
情報公開の推進	○パブリックコメント*の推進 ○市民への情報提供の充実
効率的な行財政運営の推進	○定員管理計画に基づく職員数の削減・総人件費の抑制 ○事務事業評価システムと連動した事務事業の見直し
職員の意識改革と組織の活性化	○職場における能力開発の推進 ○人事評価制度の確立・推進
納税環境の充実	○口座振替の推進 ○納付環境整備の拡充（クレジットカード納税等）

\*電子申請：各種申請手続きを、コンピューターにより、インターネットを通じていつでも申請できるようにすること。  
\*パブリックコメント：市の計画や条例などの作成や改正などにあたり、原案を公表して、事前に市民の意見を求める制度のこと。

## 第5節 計画の推進のために

この計画に盛り込まれた政策に着実に取り組み、その目標を実現するため、次の方針に基づき計画を推進します。

なお、おやべ夢構想について、計画期間中に実現可能な分野についても同様の方針で推進します。

### 1 計画の普及

この計画を推進するためには、市民をはじめ多くの関係者に計画が広く認知され、趣旨や内容が理解されることが必要です。そのため、あらゆる機会を活用して積極的に広報活動を実施し、計画の普及を図ります。

### 2 協働と連携

#### (1) 市民と行政との新しい協働関係の構築（パートナーシップ\*のまちづくり）

社会の成熟化に伴い、市民の行政ニーズが多様化、高度化し、より一層きめ細かな対応が求められるなか、厳しさを増す財政環境とも相まって、市民、各種団体、NPO\*、企業などの参画と協働が欠かせないものとなっています。

このため、この計画では新たに、政策ごとに「期待する市民参加・市民と行政との協働」を示しました。市と市民、各種団体、NPO\*、企業などが、知恵と力を出し合い、互いに協力しながら、新しい協働関係のもと、目標の達成を目指したいと考えます。

#### (2) 行政の連携

この計画の実現のためには、国・県や広域圏等の関連計画との整合が必要であり、関係機関との連携を強化しながら取組を進めます。

また、重点プロジェクトをはじめ、分野を越えた政策の実現のために、組織横断的な連携による推進体制の充実を図ります。

### 3 成果重視の管理と評価（成果重視のマネジメントシステムと予算との連携）

この計画は、『Plan（計画）（基本構想→基本計画→実施計画→年度予算）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）』という流れで推進されます。

なかでも、「評価」は「行政評価システム\*」により実施しますが、政策目標の達成状況の評価にあたっては、「行政サービスの提供によりどのような効果があったか」という成果を重視する評価に努め、具体的には、この計画で新たに設定した政策ごとの「目標とする指標」に対応するデータを活用しながら、市民が参加した第三者による評価も交え、総合的に検証していきます。

そして、その評価結果を、事業の企画や取捨選択・改善に結びつけ、次年度の予算に反映させていきます。

なお、総合計画は、計画期間中に社会経済情勢に大きな変化が生じた場合などには、必要に応じ見直しを図ります。